

愛知一般労働組合

＝発行＝

全労連・全国一般労働組合愛知地方本部＝煤本國治
住所：名古屋市熱田区沢下町9-3
労働会館本館405

中央本部定期大会に参加

全国一般労働組合第38回定期大会が8月29・30日に千葉県船橋市クロスウェーブ船橋にて、65名の参加（オンライン14名）で開かれました。愛知地本からは2名が代議員として出席。愛知地本書記長の恒川氏が書記次長として再任されました。

ました。

大会宣言では、社会の右傾化、排外主義の進行が心配されるなかで、全国一般労働組合は仲間とともに行動し、安心して暮らせる社会の実現を目指すことを確認しました。役員選挙で東中



挨拶する東中中央執行委員長

中央執行委員長の統投が信任され、愛知からは書記次長として恒川が中央役員を引き続き務めます。

(記 地本書記長)

生協・医療・介護・福祉・製造業・自動車教習所・水道・電気事業といった様々な職場からの参加者がいます。一日目は5・6名に分かれて組織拡大についての分科会が開かれました。各地の組合員から日常の活動のことを聞いて、時間が許せばもっと詳しく聞いてみたいこともありました。

第2回評議委員会開催！

8月24日に愛知地本の定期大会日程や代議員数の提案及び選挙管理委員の承認を評議委員会に決定をしました。

評議委員会への参加組織は、委任も含め12労組・支部の参加。3分の2以上で

第54回地本定期大会

日時：9月26日(土) 10:00～

会場：労働会館第4・5会議室

選挙管理委員：小嶋町子
(女性ユニオン支部)

役員選挙立候補届：9月5日

締め切り：9月24日

成立しました。各職場からの報告ではアクリル爭議が7年の闘いに納得はできないものの決着をつけたこと

名古屋地域支部では3件の爭議をかかえ支援要請がされ、直属支部から労働組合の執行部を訴えた裁判の結審が10月20日地裁半田支部にて行われる事等が報告されました。

評議委員会での確認承認事項は前段に示した通りです。

(記 執行部)

愛知県最低賃金55円引き上げの答申

8月21日、第528回愛知地方最低賃金審議会(異議審)が開催され、10月1日から愛知県最低賃金を55円引き上げて時間額一・一九五円とすることを決定し、愛知労働局長に答申しました。

この審議会は「異議審」と呼ばれ、8月5日付で労働局長が公示した「愛知県最低賃金の改正決定に係る愛知地方最低賃金審議会の意見に関する公示」にもとづき、8月20日までに提出された団体・個人からの異議申出34件(労働団体・労働者33件、使用者団体1件)について審議を行いました。異議申出の多くは、「労働者の生計費」に見合わない55円という低額な引き上

非正規労働者やケア労働者をはじめ、物価高騰のなかで生活の安定を求める労働者・県民の切実な声に応えるため、すべての労働者の大幅賃上げと底上げをめざし、私たちの所属する愛労連は「今すぐ一・八〇〇円、めざせ二・〇〇〇円」を掲げた宣伝行動を開始します。

(記 執行部)

今後の予定

9月26日(土) 地本定期大会

9月27日(日) 小牧平和県民集会

10月7日(水) 労働会館防災訓練&入居者団体会議(10時30分～)

10月14日(水) 単一労働組合協議会幹事会

10月25日(日) 日本アクリル爭議終結報告集会(14時～)

編集後記

今期最後の機関誌になります。何とか月一回の発行を実現できました。原稿依頼に快諾された皆さんに御礼申し上げます。年内に百号達成しそうです。(U)